

○浅麓環境施設組合議会の定例会の招集時期に関する規則

昭和41年4月1日

規則第12号

改正 昭和57年10月1日規則第1号

令和2年2月14日規則第3号

議会の定例会は毎年2月及び8月に招集するのを常例とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。